

第8回定時総会議事録

- 1 開催日時 平成29年5月24日(水) 午後4時から午後5時05分まで
- 2 開催場所 富山市桜橋通り3番1号 電気ビル5階 大ホール
- 3 社員総数及び出席社員数
 - (1) 総社員数 153名
 - (2) 出席社員数 110名 (書面による表決者及び委任状出席した人を含む)
- 4 出席理事
会長 水越 靖、副会長 金尾 雅行、副会長 山田 岩男、副会長 堀江 宏充、
副会長 上野 芳則、専務理事 廣野 徹、常務理事 廣田 茂、理事 大森 政浩、
理事 松井 和博、理事 堀岡 俊宏、理事 日野 康志、理事 塩崎 吉康
理事 多田 勢津子、理事 金山 勝彦、理事 戸田 雅規、理事 今堀 徹、理事 永井 進
- 5 出席監事
監事 2名 監事 前田 清隆、監事 猪木 武良
- 6 議長の氏名
会長 水越 靖
- 7 議事録の作成にかかわる職務を行った理事
理事 廣田 茂
- 8 議長の選任の経過
定刻に至り、司会者 堀江副会長が、第8回定時総会を開催する旨宣言し、ついで水越会長から開会の挨拶があった。引き続き、第8回定時総会の議事審議前に、平成29年度計量関係功労者の表彰式・当協会会长表彰の授与式が行われた。
続いて、富山県知事代理として、今村富山県商工労働部参事商企画課長から来賓を代表して知事祝辞が代読された。
司会者 堀江副会長から出席者数の発表と、本総会が定款第27条第1項の定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。なお、第6号議案「会員の除名の件」の決議に関して、定款第27条第2項の規定を満たしている旨も告げた。次に、定款第25条に基づき会長を議長に選出した。続いて、議長は、議事に入る前に議事録の署名について、代表理事(会長)及び出席した副会長が行う旨の説明をした。続いて、次の議案の審議に入った。
- 9 議案の審議状況及び議案別議決の結果
決議事項
第1号議案「理事の選任の件」について、議長は事務局に説明を求めたので、山田副会長が、人事異動により理事に欠員が生じたため、補欠の理事を下記のとおり選任するものである旨の説明を行った。
これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

記

退任理事 (本総会終結の時をもって辞任)

寅丸 雅章、中野 裕司

新任理事

井上 泰次、泉 征典

なお、被選任者はいずれもその場で、就任することを承諾した。

第2号議案「平成28年度事業報告承認の件」及び第3号議案「平成28年度計算書類及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」について、議長から事務局に報告を求めたので、

「平成28年度事業報告承認の件」については、廣野専務理事が、「平成28年度計算書類及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」については、廣田常務理事が説明を行った。引き続き、議長は、監事に監査の報告を求め、監事の前田 清隆氏から、会計帳簿又はこれらに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書(並びに財産目録等)は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認める、との報告があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第4号議案「平成27年度貸借対照表及び貸借対照表内訳表 修正承認の件」について、議長は事務局に説明を求めたので、上野副会長が、別紙資料に基づき、富山県担当課より平成25年に水越節

子様よりいたいたいた寄付金について、修正依頼があり、貸借対照表及びその内訳表の指定正味財産に寄付金100万計上してあるが、特定資産なので、カッコのなかに(うち特定資産への充当額)と、別紙の通り記載するよう依頼があった旨の説明を行った。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第5号議案「会費改定について」について議長は事務局に説明を求めたので、廣田常務理事が別紙資料に基づき、昨年理事会で報告したように事務職員1名増加による会費改定について何度も役員会を開き検討を続けてきた結果、会費改訂は不可避という結論に達し、新会費として年額 個人会員は15,000円（※個人会員につきまして、事業規模が大きい法人は除く）、法人会員は36,000円にしたい旨の説明を行った。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第6号議案「会員の除名の件」について事務局に説明を求めたので、廣野専務理事が別紙資料に基づき除名者は、二塚末造商店で所属部会は、質量計等部会で住所は高岡市末広町8の1事業所であり、除名理由は、会費の納入が2015年と2016年継続して、2年なされておらず、定款第10条第1項の規定に基づき、会員資格を喪失したため、定款第9条の規定により除名となる旨の説明を行った。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

報告事項

統いて、「特別会計 平成28年度中部7県計量協議会収支決算について」と「平成29年事業計画及び収支予算書について」について、廣田常務理事より報告があった。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後5時05分、閉会を宣し、解散した。
上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び出席した副会長が記名押印する。

平成29年5月24日

富山市新庄町39番地の6 公益社団法人 富山県計量協会

議長 代表理事 水越 靖㊞

議事録署名人 理事 金尾 雅行㊞

議事録署名人 理事 堀江 宏充㊞

議事録署名人 理事 山田 岩男㊞

議事録署名人 理事 上野 芳則㊞

議事録作成者 廣田 茂㊞